

平成 1 6 年 3 月 2 5 日

土木部内関係各課長 }
各関係事務所長 } 様
企業局開発課長 }

河川課長

確率別継続時間降雨強度曲線の改訂について（通知）

中小河川の改修計画策定等における降雨強度については、現在、昭和 5 7 年 6 月 1 4 日付けの河川課長通知に示されている確率別継続時間降雨強度曲線（以下降雨強度曲線と略す）が主に使用されているところです。

この降雨強度曲線は、昭和 5 6 年までの降雨資料を基に作成されたものであり、その後 2 0 数年を経過したため、最近の降雨資料を加えて見直す必要があったこと等により、降雨強度曲線の取扱いを下記のとおり改訂します。

なお、土木事務所にあっては、この改訂について関係市町村に通知するようお願いいたします。

記

1 旧降雨強度曲線の廃止

「河川改修計画の手引き（昭和 5 8 年 2 月改訂）」に掲載してある降雨強度曲線は廃止します。

2 新降雨強度曲線の制定

前橋・沼田・西野牧・熊谷・足利・水上・草津の各観測所について、降雨強度曲線をそれぞれ別紙 1 ～ 7 のとおり定めます。

なお、参考として県内各種確率雨量資料を添付します。

3 各降雨強度曲線の適用地域

各降雨強度曲線の適用地域は、表 - 1 を原則とします。

表－1

降雨強度曲線名(市町村数)	適用地域(平成16年3月時点の市町村名)
前橋(34)	前橋市、富士見村、宮城村、大胡町、粕川村、渋川市、小野上村、子持村、赤城村、北橋村、吉岡町、榛東村、伊香保町、高崎市、箕郷町、群馬町、榛名町、倉渕村、藤岡市、吉井町、鬼石町、神流町、新町、伊勢崎市、玉村町、赤堀町、佐波東村、境町、桐生市、大間々町、新里村、笠懸町、黒保根村、勢多東村
沼田(8)	沼田市、片品村、利根村、川場村、白沢村、昭和村、月夜野町、高山村
西野牧(8)	富岡市、妙義町、下仁田町、南牧村、甘楽町、安中市、松井田町、上野村
熊谷(3)	明和町、板倉町、尾島町
足利(7)	太田市、藪塚本町、新田町、館林市、大泉町、邑楽町、千代田町
水上(2)	水上町、新治村
草津(7)	中之条町、吾妻町、吾妻東村、六合村、長野原町、草津町、嬭恋村

4 表－1の適用地域によらない使用方法

適用地域は、過去の雨量観測結果から、雨量データの相関が高い観測地点の降雨強度曲線を使用することとしましたが、市町村毎に分類しているため、地形的要因等により、表－1の適用地域通りの使用が適切でない場合もありますので、このような場合は、他の地域の降雨強度曲線を使用できるものとします。

5 切替時期

新降雨強度曲線は、今後新たに計画するものについて適用するものとし、現在、既に旧降雨強度曲線により計画策定済み、または協議済みのものに対しては適用しません。